

令和5年度 指定管理事業検証結果報告書

令和6年8月
総務財政部財務課

井田川小学校区放課後児童クラブ	1
井田川小学校区第二放課後児童クラブ	4
亀山東小学校区放課後児童クラブ	7
関小学校区放課後児童クラブ	10
川崎小学校区放課後児童クラブ	13
昼生小学校区放課後児童クラブ	16
亀山南小学校区放課後児童クラブ	19
昼生地区コミュニティセンター	22
井田川地区南コミュニティセンター	25
井田川地区北コミュニティセンター	28
川崎地区コミュニティセンター	31
野登地区コミュニティセンター	34
白川地区北・南コミュニティセンター	37
神辺地区コミュニティセンター	40
野村地区コミュニティセンター	43
城東地区コミュニティセンター	46
城西地区コミュニティセンター	49
城北地区コミュニティセンター	52
御幸地区コミュニティセンター	55
本町地区コミュニティセンター	58
北東地区コミュニティセンター	61
東部地区コミュニティセンター	64
天神・和賀地区コミュニティセンター	67
南部地区コミュニティセンター	70
関町北部ふれあい交流センター	73
関南部地区コミュニティセンター	76
鈴鹿馬子唄会館	79
亀山市文化会館・亀山市中央コミュニティセンター	82
運動施設	86
亀山市石水溪キャンプ場施設	92
亀山市道の駅関宿地域振興施設	95
亀山市勤労文化会館	98
亀山市都市公園施設等(95公園及び野外ステージ)	102

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	子ども未来部子ども政策課
施設名	井田川小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	井田川小学校区学童保育所くれよんくらぶ運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設及び設備の維持管理に関すること。 ・施設・設備の貸し出しに関すること。 ・放課後児童クラブ及び設備等の破損、損壊若しくは老朽化により修繕が必要な場合又は運営上必要と認められる軽微な工事が必要な場合に必要な措置を講じること。
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 ・児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導に関すること。 ・地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導に関すること。 ・児童の登録に関すること。 ・保護者及び保護者の会との連絡調整並びに保護者の会の活動支援に関すること。 ・間食等の提供に関すること。
事業について	<p>事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。</p> <p>デイキャンプ、秋祭りを行った。お化け屋敷を行った際は、公園に来ていた児童や、幼稚園に来ていた児童等、地域の人と一緒に楽しんだ。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：45人						
開所日数：250日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	38人	38人	46人	47人	45人
	開所日数	299日	273日	258日	253日	250日

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	13,386,926		事業費	15,363,573		
利用料金収入	5,644,200		管理費	1,256,555		
その他収入	29,767		次年度繰越金	8,384,285		
繰越金	6,155,344		当年度返還金	211,824		
合計(a)	25,216,237		合計(b)	25,216,237		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	12,460	13,701	13,007	14,333	13,387	
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	4,854	4,821	5,616	5,703	5,644	
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	22,837	24,381	22,656	22,958	25,216
	支出	22,837	24,381	22,656	22,958	25,216
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	意見箱の設置や相談用の連絡先の周知などにより意見を聴く環境を整えるとともに、アンケートを実施し、検証を行い、事業活動に生かした。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	施設の安全点検は毎日行っており、施設管理は適切に実施されている。
	運営面	学校の校庭の活用などにより、くれよんくらぶ2番地の児童や地域の児童と日常的に交流している。また、避難訓練を年2回実施し、緊急時の対応が適切に実施されている。
事業について	アンケートを実施し、検証を行い、事業運営に生かしており、基本協定に基づき、おおむね良好に事業を推進しており、放課後に児童が過ごしやすい環境を整える事業を進めている。また、施設管理も適正にされており、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われている。	
指定管理者による 自己評価	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、保護者とのイベント（デイキャンプ・秋まつり）なども開催できた。コロナ禍以前の生活様式ではないが、アフター・コロナの新しい生活スタイルを保護者と共に模索してきた。保護者もコロナ禍の生活しか経験していないので、指導員が「今まで」と考えているスタイルは保護者にとっては知らないスタイルという事もある。保護者と指導員の意識の差がないように気をつけて、児童が安心して安全に生活できる環境を整備した。	
所管課による 総括評価	基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、コロナ禍で頻繁に行うことができなかった保護者会を、今年度は3回実施し、保護者と連絡を密にとることにより、保護者の意見も取り入れ、児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供されている。	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	子ども未来部子ども政策課
施設名	井田川小学校区第二放課後児童クラブ	
指定管理者	井田川小学校区学童保育所くれよんくらぶ運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設及び設備の維持管理に関すること。 ・施設・設備の貸し出しに関すること。 ・放課後児童クラブ及び設備等の破損、損壊若しくは老朽化により修繕が必要な場合又は運営上必要と認められる軽微な工事が必要な場合に必要な措置を講じること。
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 ・児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導に関すること。 ・地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導に関すること。 ・児童の登録に関すること。 ・保護者及び保護者の会との連絡調整並びに保護者の会の活動支援に関すること。 ・間食等の提供に関すること。
事業について	<p>事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、アンケートを行い、事業実施について検討を行った。その結果、保護者会や保護者会行事（デイキャンプ・秋まつり）を開催することができた。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：49人						
開所日数：251日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	54人	47人	53人	50人	49人
	開所日数	299日	271日	252日	250日	251日

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	9,916,390		事業費	14,632,149		
利用料金収入	6,041,400		管理費	1,180,234		
その他収入	22,675		次年度繰越金	60,176		
繰越金	203,944		過年度返還金	311,850		
合計(a)	16,184,409		合計(b)	16,184,409		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	8,518	9,015	8,946	10,112	9,916	
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	7,009	5,936	6,690	6,097	6,041	
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	18,305	18,921	17,997	16,853	16,184
	支出	18,305	18,921	17,997	16,853	16,184
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	意見箱の設置や相談用の連絡先の周知などにより意見を聴く環境を整えるとともに、月1回お便りを発行することにより情報提供に努めている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	日常的に目視で施設の安全点検を実施しており、施設管理は適切に実施されている。
	運営面	学校の校庭の活用などにより、くれよんくらぶ1番地の児童や地域の児童と日常的に交流している。また、避難訓練を年2回実施し、緊急時の対応が適切に実施されている。
事業について	アンケートを実施し、検証を行い、事業運営に生かしており、基本協定に基づき、おおむね良好に事業を推進しており、放課後に児童が過ごしやすい環境を整える事業を進めている。また、施設管理も適正にされており、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われている。	
指定管理者による 自己評価	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、保護者会や保護者会行事（デイキャンプ・秋まつり）を開催することができた。運営委員会は2度開催し、保護者とはお迎えの際や通信などを通し、児童を真ん中にする共育て、子育てと労働をする保護者支援に努めた。また、日々の保育に加え、児童の意見をもとに毎月のお誕生会や季節毎の行事等を実施し、一人一人を大切にできる生活・集団づくりに努めた。その上で、施設が学校敷地内にあることから、運動場や体育館等において、異年齢間での遊びや活動を通じた仲間づくりに努めた。	
所管課による 総括評価	基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、コロナ禍で行えていなかった保護者会を、今年度は4回実施し、行事も再開した。保護者と連絡を密にとることにより、保護者の意見も取り入れ、児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供されている。	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	子ども未来部子ども政策課
施設名	亀山東小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	亀山東小学校区学童保育所児童クラブとちの木運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>仕様書に規定する業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設及び設備の維持管理に関すること。 ・施設・設備の貸し出しに関すること。 ・放課後児童クラブ及び設備等の破損、損壊若しくは老朽化により修繕が必要な場合又は運営上必要と認められる軽微な工事が必要な場合に必要な措置を講じること。
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>仕様書に規定する業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 ・児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導に関すること。 ・地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導に関すること。 ・児童の登録に関すること。 ・保護者及び保護者の会との連絡調整並びに保護者の会の活動支援に関すること。 ・間食等の提供に関すること。
事業について	<p>事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。</p> <p>コロナ禍は密になることを避けていたが、5月以降は遊び、夏祭りやクラス会等のイベントもコロナ前と同じように実施した。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：20人						
開所日数：247日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	34人	33人	30人	25人	20人
	開所日数	261日	255日	251日	251日	247日

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	5,740,460		事業費	5,007,473		
利用料金収入	2,279,700		管理費	2,878,280		
その他収入	67		次年度繰越金	5,943,189		
繰越金	5,819,715		過年度返還金	11,000		
合計(a)	13,839,942		合計(b)	13,839,942		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	3,530	5,521	6,320	6,248	5,740	
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	3,966	3,301	3,306	2,825	2,280	
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	15,019	14,056	16,773	13,733	13,840
	支出	15,019	14,056	16,773	13,733	13,840
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	お便り通信のほか、LINE を活用して情報提供するなど積極的に保護者に情報提供がなされている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	日常的な安全点検に加え、施設の老朽化により必要な修繕が指定管理者により実施され、施設管理は適切に実施されている。
	運営面	学校敷地内施設である特性を生かし、利用児童が放課後子ども教室に参加した後、放課後児童クラブを利用するなど、学校との連携が密にされている。
事業について	<p>基本協定に基づき、おおむね良好に事業を推進しており、放課後に児童が過ごしやすい環境を整える事業を進めている。コロナ禍は密になることを避けていたが、イベントもコロナ前と同じよう実施した。</p> <p>また、施設管理も適正にされており、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われており、安全な生活の場の提供が実施されている。</p>	
指定管理者による自己評価	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き、机のシールドは設置し、遊び道具や本などの共用の物をその都度消毒することを継続して行った。また、これまで色鉛筆などの共用の物を個人の物にしていたが、折り紙など個人の物を増やして感染症対策を行った。</p> <p>また、児童同士で遊べるフリースペースを復活させ、個々遊びから、グループ遊びができるようにした。各季節のイベントも同様で、対戦ゲームなど集団で取り組めるものを復活させて取り組んだ。</p>	
所管課による総括評価	<p>基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、令和5年度の事業については、コロナ前と同じように実施し、児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供されている。</p>	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	子ども未来部子ども政策課
施設名	関小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	関小学校区学童保育所さくらクラブ運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設及び設備の維持管理に関すること。 ・施設・設備の貸し出しに関すること。 ・放課後児童クラブ及び設備等の破損、損壊若しくは老朽化により修繕が必要な場合又は運営上必要と認められる軽微な工事が必要な場合に必要な措置を講じること。
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 ・児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導に関すること。 ・地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導に関すること。 ・児童の登録に関すること。 ・保護者及び保護者の会との連絡調整並びに保護者の会の活動支援に関すること。 ・間食等の提供に関すること。
事業について	<p>事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。</p> <p>コロナ禍には行えなかった、バス旅行などの各種行事を実施することができた。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：87人						
開所日数：266日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	58人	67人	76人	82人	87人
	開所日数	257日	263日	260日	265日	266日

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	24,683,450		事業費	27,012,186		
利用料金収入	10,506,900		管理費	5,259,219		
その他収入	469,241		次年度繰越金	8,170,054		
繰越金	4,804,968		過年度返還金	23,100		
合計(a)	40,464,559		合計(b)	40,464,559		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	15,107	16,278	21,433	22,918	24,683	
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	7,556	8,122	9,225	9,539	10,507	
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	30,909	30,978	34,927	38,197	40,465
	支出	30,909	30,978	34,927	38,197	40,465
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	記名入りのアンケートを保護者、利用児童ともに実施し、要望については可能な限り対応し、改善に努めている。また、通信の発行やメール配信により保護者との意思疎通に努めている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努められている。
施設について	管理面	施設の老朽化が激しいことから市によるトイレ壁タイル張替えや空調機の更新など必要な修繕を実施し、指定管理者も必要な修繕を行い、適正に施設管理がなされている。
	運営面	指導員が学校運営協議会の委員となり、学校との連携を深めている。避難訓練等は小学校と協働で実施している。また、施設内の安全点検は毎日行っており、今まで目視での確認だったが、記録を残すようにリストを作成した。
事業について	基本協定に基づき、おおむね良好に事業を推進しており、放課後に児童が過ごしやすい環境を整える事業を進めている。コロナ禍には行えなかった、バス旅行などの各種行事を実施している。 また、施設管理も適正にされており、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われ、安全な生活の場の提供が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	新型コロナウイルス感染症が5類になったことから、年間計画通りの行事に取り組んだ。しかし、施設内の消毒等の衛生管理は引き続き行い、各種感染症が発症している時は、保護者等に周知することで感染拡大を防いだ。日常では、小学校の運動場等を活用し、健全育成を考慮した保育を行った。また引き続き、利用者アンケートから改善点を見直したり、保護者送迎ルート、下校ルートの確認を行い交通安全を勧めた。	
所管課による 総括評価	基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。記名入りのアンケートの実施など、積極的に利用者の意見聴取を行い、業務の改善に繋げている。またコロナ禍では行えなかった行事が実施されており、児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供されている。	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	子ども未来部子ども政策課
施設名	川崎小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	川崎小学校区放課後児童クラブあおぞら運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設及び設備の維持管理に関すること。 ・施設・設備の貸し出しに関すること。 ・放課後児童クラブ及び設備等の破損、損壊若しくは老朽化により修繕が必要な場合又は運営上必要と認められる軽微な工事が必要な場合に必要な措置を講じること。
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 ・児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導に関すること。 ・地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導に関すること。 ・児童の登録に関すること。 ・保護者及び保護者の会との連絡調整並びに保護者の会の活動支援に関すること。 ・間食等の提供に関すること。
事業について	<p>事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。</p> <p>学校体育館を借りて夏祭りを保護者と協力して規模を拡大して実施したり、起震車による地震体験を実施するなどした。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：70人						
開所日数：270日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	69人	75人	72人	73人	70人
	開所日数	272日	271日	272日	272日	270日

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	19,593,621		事業費	24,121,882		
利用料金収入	9,105,100		管理費	3,505,717		
その他収入	473,647		次年度繰越金	8,900,035		
繰越金	7,425,666		過年度返還金	70,400		
合計(a)	36,598,034		合計(b)	36,598,034		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	16,700	18,341	21,333	21,593	19,594	
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	9,156	9,483	9,162	9,349	9,105	
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	31,163	32,415	35,909	38,441	36,598
	支出	31,163	32,415	35,909	38,441	36,598
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	今年度から日本語を母語としない家庭が利用を始めたので、やさしい日本語版のおたよりを作成した。保護者への通信については、定期的に発行し、情報提供に努めている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	学校内施設であることから施設管理面での管理は良好であり、安全点検も毎日行われている。施設管理は適切に実施されている。
	運営面	起震車を呼んだり、防災訓練を行ったりして、防災に力を入れて取り組んだ。また、指導員が地域・学校等と連携した「子どもの居場所づくり」に参画している。
事業について	基本協定に基づき、おおむね良好に事業を推進しており、放課後に児童が過ごしやすい環境を整える事業を進めている。また事業についても、学校体育館を借りて保護者と協力し、夏祭りを実施したり、地震体験、防災訓練を行ったりして防災にも力をいれている。 また、施設管理も適正にされており、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われており、安全な生活の場の提供が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	指導員会議を月1回、毎日ミーティングをして、職員同士のコミュニケーション、資質向上に向けて話し合いをした。 夏休みは、外部の方に来てもらい、お金の話、防災学習に力を入れた。毎年、防災学習をする中で、少しずつレベルをあげて学習会をしている。また、放課後児童クラブ内の防災マップを作成し、防災意識の向上に努めた。	
所管課による 総括評価	基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、今年度からは日本語を母語としない家庭が利用を始めたので、やさしい日本語版のおたよりを作成するなど、全ての児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供されている。	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	子ども未来部子ども政策課
施設名	昼生小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	昼生小学校区放課後児童クラブ遊友クラブ運営委員会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設及び設備の維持管理に関すること。 ・施設・設備の貸し出しに関すること。 ・放課後児童クラブ及び設備等の破損、損壊若しくは老朽化により修繕が必要な場合又は運営上必要と認められる軽微な工事が必要な場合に必要な措置を講じること。
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 ・児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導に関すること。 ・地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導に関すること。 ・児童の登録に関すること。 ・保護者及び保護者の会との連絡調整並びに保護者の会の活動支援に関すること。 ・間食等の提供に関すること。
事業について	<p>事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。</p> <p>コミュニティセンターを借りて灯籠りを行ったり、住友生命の放課後支援事業を利用し、ドッジボールの日本代表選手を呼び、ドッジボール講習を行うなど、様々なイベントを実施した。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：15人						
開所日数：251日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	18人	14人	10人	12人	15人
	開所日数	250日	252日	252日	251日	251日

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	4,498,230		事業費	5,490,971		
利用料金収入	1,935,500		管理費	901,457		
その他収入	14,065		次年度繰越金	907,831		
繰越金	852,464					
合計(a)	7,300,259		合計(b)	7,300,259		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	5,773	4,700	4,875	4,821	4,498	
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	2,166	1,765	1,225	1,532	1,936	
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	9,279	7,909	7,396	7,460	7,300
	支出	9,279	7,909	7,396	7,460	7,300
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	利用者アンケートを実施し、保護者の意見を集約し、事業に生かしている。また、LINE を活用し、積極的に保護者に対し情報提供がされている。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努められている。
施設について	管理面	比較的新しい施設であることから、管理面は良好であり、施設管理は適切に実施されている。
	運営面	学校敷地内施設である特性を生かし、体育館を借りて誕生会を実施するなど学校との連携しながら運営されている。また、火災を想定した避難訓練が年1回実施されている。
事業について	基本協定に基づき、おおむね良好に事業を推進しており、放課後に児童が過ごしやすい環境を整える事業を進めている。毎月のお誕生会を小学校の体育館を借りて実施するなど小学校との連携を図っている。児童が少人数であることを生かし、全員が参加し、手伝いもできる状況で行事が実施されている。また、施設管理も適正にされており、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われており、安全な生活の場の提供が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	15人の児童が在籍し、少人数でしか生まれない和やかさの中で活動することができた。子どもたちの心と体の健康に留意しながら、大きな事故なく活動することができた。保護者会と協力して親子行事、地域の方の協力のもと、野菜の収穫体験もできた。夏祭り、クリスマス会などの行事、月に一度の誕生日会、お楽しみ会において、全員が同じ遊びを楽しむ機会を作った。高学年がリーダーシップを発揮するよい機会となった。	
所管課による 総括評価	基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、少人数であることを生かして全員で手伝い、参加する事業を工夫して実施し、児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供されている。	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	子ども未来部子ども政策課
施設名	亀山南小学校区放課後児童クラブ	
指定管理者	亀山南小学校区学童保育所「スマイル」運営委員会	
指定期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「放課後児童クラブの管理に関する基本協定書」及び年度協定を締結するとともに、指定管理業務については仕様書により適正に管理した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設及び設備の維持管理に関すること。 ・施設・設備の貸し出しに関すること。 ・放課後児童クラブ及び設備等の破損、損壊若しくは老朽化により修繕が必要な場合又は運営上必要と認められる軽微な工事が必要な場合に必要な措置を講じること。
運営について	<p>上記の基本協定書及び仕様書により適正に運営した。</p> <p>【仕様書に規定する業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な遊びや生活の場の提供に関すること。 ・児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導に関すること。 ・地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導に関すること。 ・児童の登録に関すること。 ・保護者及び保護者の会との連絡調整並びに保護者の会の活動支援に関すること。 ・間食等の提供に関すること。
事業について	<p>事業計画に基づき児童の放課後の居場所として保育を実施するとともに、施設の維持管理業務を適切に実施した。</p> <p>コロナ禍が終わり、地域の人との交流、市の職員による防災教室や、みえこどもの城職員による藍染体験、灯おどり講習会など行事を再開することができた。</p>

施設の利用状況						
年間平均児童数：27人						
開所日数：252日						
利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間平均児童数	—	18人	22人	26人	27人
	開所日数	—	252日	255日	254日	252日

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	6,128,430		事業費	5,872,942		
利用料金収入	3,528,480		管理費	1,631,592		
その他収入	189,535		次年度繰越金	2,719,071		
繰越金	581,760		過年度返還金	204,600		
合計(a)	10,428,205		合計(b)	10,428,205		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			0			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	—	4,124	6,679	6,537	6,128	
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	—	2,136	2,768	3,038	3,528	
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	—	8,468	10,223	10,746	10,428
	支出	—	8,468	10,223	10,746	10,428
	差額	—	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	以前から設置している意見箱を施設外に置くことで意見聴取をしやすい環境を整備している。
	コスト面	施設運営の性質上、コスト削減を優先させることはなじまないものの、節電等できる範囲での節減に努めている。
施設について	管理面	学校内施設であり、比較的新しい施設であることから、管理面は良好である、施設管理は適切に実施されている。
	運営面	毎月1回支援委員会を開催し情報共有するとともに、施設内の安全点検を行い、死角ができないよう備品の配置を変更するなどして安全面に配慮している。また、学校と連携し、児童の欠席について確認している。
事業について	基本協定に基づき、おおむね良好に事業を推進しており、コロナ禍を終えて行事を再開するなど、放課後に児童が過ごしやすい環境を整える事業を進めている。 また、施設管理も適正にされており、児童が安心安全に過ごせる環境づくりが行われている。	
指定管理者による 自己評価	令和5年度はコロナ禍も落ち着いたため、毎月のおやつイベントに加え、昨年度行えなかった親子イベントを開催し、利用者間・親子間の親睦を深めることができた。また、令和4年度から引き続き、通常時の職員体制を3名で維持することで児童の見守り体制を強化した。防災講習はクイズを交えた座学だけでなく、避難訓練も同時に実施することで、学びをすぐに生かして、自分の命は自分で守る学びと実践ができた。事務については、利用料の口座振替を利用することで、利用者と会計事務の負担軽減に繋がった。	
所管課による 総括評価	基本協定等に基づき、施設の設置目的である利用児童への適切な遊び及び生活の場の提供については適正に実施されている。また、令和5年度の事業については、コロナ前と同じように実施し、児童に対し適切な遊び及び生活の場が提供されている。	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	昼生地区コミュニティセンター	
指定管理者	昼生地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、引き続き感染予防に配慮しつつ徐々にコロナ禍以前の体制の取戻しを図りながらの事業実施となった。</p>

施設の利用状況

状況に応じてマスクの着用や消毒液の設置などを行い利用者の安心に配慮しつつ、コロナ禍以前のように活発に施設を利用できるよう努めた。

施設の利用者数は、前年度比で約98%となった。

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数(人)	2,912	2,039	1,930	2,402	2,364
	利用件数(件)	286	201	224	263	252

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,805,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,599,758
		(返還金)	205,202
合計(a)	3,805,000	合計(b)	3,805,000
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			3,181	3,402	3,402	3,402
利用料金収入額 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	3,181	3,402	3,402	3,402	3,805
	支出	3,181	3,402	3,402	3,402	3,805
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、感染予防の配慮に努めている。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。 環境面では、裏紙利用、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、徐々にコロナ禍以前の事業実施体制への回帰を図りつつ、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	指定管理に係る基本協定書に基づき、適切な管理ができた。 屋根からの雨漏りがあった際にも、市と連携し適切に修繕し施設を快適な状態に保つことができた。普段から施設の管理を適切に行っている為、大事に至らなかった。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	井田川地区南コミュニティセンター	
指定管理者	井田川地区南まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、引き続き感染予防に配慮しつつ徐々にコロナ禍以前の体制の取戻しを図りながらの事業実施となった。</p>

施設の利用状況

状況に応じてマスクの着用や消毒液の設置などを行い利用者の安心に配慮しつつ、コロナ禍以前のように活発に施設を利用できるよう努めた。

施設の利用者数は、前年度比で約85%となった。

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数(人)	4,801	3,762	2,994	3,582	3,029
	利用件数(件)	513	403	363	386	365

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,737,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,237,828
		(返還金)	499,172
合計(a)	3,737,000	合計(b)	3,737,000
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			3,042	3,328	3,328	3,328
利用料金収入額 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	3,042	3,328	3,328	3,328	3,737
	支出	3,042	3,328	3,328	3,328	3,737
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、感染予防の配慮に努めている。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。 環境面では、裏紙利用、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、徐々にコロナ禍以前の事業実施体制への回帰を図りつつ、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	新型コロナが5類に移行されたことで、今までより充実したコミセンの使用がなされるようになった（マスク・消毒液等は個人の判断で使用）。 指定管理の基本協定書に基づき、適正に管理することができた。 コミュニティセンター周辺及び駐車場の除草に努めることができた。 小中学校の協力も得て、玄関前に緑化を多く取り入れることができた。 駐車場が少ない為、多くの人車が来た場合、縦列駐車の手配を行った。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	井田川地区北コミュニティセンター	
指定管理者	井田川北まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、引き続き感染予防に配慮しつつ徐々にコロナ禍以前の体制の取戻しを図りながらの事業実施となった。</p>

施設の利用状況

状況に応じてマスクの着用や消毒液の設置などを行い利用者の安心に配慮しつつ、コロナ禍以前のように活発に施設を利用できるよう努めた。

施設の利用者数は、前年度比で約150%となった。

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数（人）	18,963	8,088	7,730	8,917	13,341
	利用件数（件）	1,510	900	964	1,197	1,317

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	4,228,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,624,763
		(返還金)	603,237
合計（a）	4,228,000	合計（b）	4,228,000
収支差額（a）－（b）（収益又は損失）		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			3,213	3,539	3,539	3,539
利用料金収入額 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	3,213	3,539	3,539	3,539	4,228
	支出	3,213	3,539	3,539	3,539	4,228
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙などで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃に加え、施設の修繕等を適宜実施している。施設の修繕等については、簡易なものは可能な限り自ら行っているほか、感染予防の配慮に努めている。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。 環境面では、裏紙利用、緑のカーテン作戦の実施、利用者へのごみの持ち帰りの協力依頼、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	広報紙などの発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、徐々にコロナ禍以前の事業実施体制への回帰を図りつつ、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	施設の維持、管理等、関係者の協力のもと適正な管理運営が出来た。可能な修繕は自己で行い、コミュニティセンターの利用者が快適な環境で使用できるよう努めた。 利用者が利用しやすいよう、意見や要望についても丁寧にお聞きし、できる限り改善するよう努めた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	川崎地区コミュニティセンター	
指定管理者	川崎地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、引き続き感染予防に配慮しつつ徐々にコロナ禍以前の体制の取戻しを図りながらの事業実施となった。</p>

施設の利用状況

状況に応じてマスクの着用や消毒液の設置などを行い利用者の安心に配慮しつつ、コロナ禍以前のように活発に施設を利用できるよう努めた。

施設の利用者数は、前年度比で約92%となった。

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数(人)	5,880	4,230	2,072	2,816	2,598
	利用件数(件)	356	244	214	276	227

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	4,328,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,756,066
		(返還金)	571,934
合計(a)	4,328,000	合計(b)	4,328,000
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			3,567	3,865	3,865	3,865
利用料金収入額 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	3,567	3,865	3,865	3,865	4,328
	支出	3,567	3,865	3,865	3,865	4,328
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やブログで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、感染予防の配慮に努めている。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。 環境面では、裏紙利用、グリーン購入など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ブログの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、徐々にコロナ禍以前の事業実施体制への回帰を図りつつ、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	地域住民が利用しやすく、近隣愛児園や学生世代の芝生広場の利用があるため安全な環境整備に努めた(芝刈り、除草など)。 施設内についても利用者の安全性の確保、呼びかけを行なった。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	野登地区コミュニティセンター	
指定管理者	野登地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、引き続き感染予防に配慮しつつ徐々にコロナ禍以前の体制の取戻しを図りながらの事業実施となった。</p>

施設の利用状況

状況に応じてマスクの着用や消毒液の設置などを行い利用者の安心に配慮しつつ、コロナ禍以前のように活発に施設を利用できるよう努めた。

施設の利用者数は、前年度比で約98%となった。

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数（人）	3,594	2,427	2,205	2,738	2,680
	利用件数（件）	312	237	206	274	235

本年度管理業務に関する経費の収支状況				（単位：円）	
--------------------	--	--	--	--------	--

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,748,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,205,251
		（返還金）	542,749
合計（a）	3,748,000	合計（b）	3,748,000
収支差額（a）－（b）（収益又は損失）		0	

指定管理料 （単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			3,064	3,345	3,345	3,345
利用料金収入額 （単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 （単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	3,064	3,345	3,345	3,345	3,748
	支出	3,064	3,345	3,345	3,345	3,748
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて発信している。施設の利用状況についてもホームページで確認できるようになっており、利用者の利便性の向上に努め施設の利用促進につなげている。また、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、感染予防の配慮に努めている。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。 環境面では、裏紙利用、緑のカーテン作戦の実施、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、徐々にコロナ禍以前の事業実施体制への回帰を図りつつ、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	施設の管理については、適正な管理運営ができた。 施設使用後のチェックリスト（清掃、整理整頓、破損の有無等）を作成し、施設使用者（団体）に責任の所在を明確にすることにより、施設を大切に使用してもらうようにした。 引き続き安心安全に施設を使用していただくため、感染症予防対策として玄関ホールにアルコール消毒の設置をした。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	白川地区北コミュニティセンター・白川地区南コミュニティセンター	
指定管理者	白川地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、引き続き感染予防に配慮しつつ徐々にコロナ禍以前の体制の取戻しを図りながらの事業実施となった。</p>

施設の利用状況

状況に応じてマスクの着用や消毒液の設置などを行い利用者の安心に配慮しつつ、コロナ禍以前のように活発に施設を利用できるよう努めた。

施設の利用者数は、前年度比で約115%となった。

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数（人）	1,522	863	723	1,159	1,332
	利用件数（件）	94	64	89	123	137

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,806,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,378,378
		(返還金)	427,622
合計 (a)	3,806,000	合計 (b)	3,806,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			3,093	3,386	3,386	3,386
利用料金収入額 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	3,093	3,386	3,386	3,386	3,806
	支出	3,093	3,386	3,386	3,386	3,806
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページ、SNSの活用により発信している。施設の利用状況についてもホームページで確認できるようになっており、利用者の利便性の向上に努め施設の利用促進につなげている。また、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、感染予防の配慮に努めている。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。 環境面では、裏紙利用、緑のカーテン作戦の実施、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や広報紙の発行、SNSの活用により施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、徐々にコロナ禍以前の事業実施体制への回帰を図りつつ、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	当地区では白川小学校を核として、学校運営協議会（CS）活動をはじめ、3自治会（上白木、下白木、小川町）、婦人会、子ども会、老人クラブ および愛好会の各団体が共に協力しながら活動している。コロナ5類移行後、引き続き利用者の方が安心して利用出来るよう管理運営に努めた。施設の運営管理については、南北の建物、備品類も含めて老朽化が進んでおり厳しい状況となっているが、修繕等工夫し維持管理に努めることができた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	神辺地区コミュニティセンター	
指定管理者	神辺地区ふれあいまちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、引き続き感染予防に配慮しつつ徐々にコロナ禍以前の体制の取戻しを図りながらの事業実施となった。</p>

施設の利用状況

状況に応じてマスクの着用や消毒液の設置などを行い利用者の安心に配慮しつつ、コロナ禍以前のように活発に施設を利用できるよう努めた。

施設の利用者数は、前年度比で約135%となった。

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数（人）	5,088	2,660	2,293	2,943	3,990
	利用件数（件）	974	743	265	307	348

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	4,218,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,607,632
		(返還金)	610,368
合計（a）	4,218,000	合計（b）	4,218,000
収支差額（a）－（b）（収益又は損失）		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			3,375	3,688	3,688	3,688
利用料金収入額 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	3,375	3,688	3,688	3,688	4,218
	支出	3,375	3,688	3,688	3,688	4,218
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページ、SNSにて発信している。また、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、感染予防の配慮に努めている。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。 環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページやSNSの更新、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、徐々にコロナ禍以前の事業実施体制への回帰を図りつつ、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	指定管理に係る基本協定に基づき、関係者の協力のもと適正な管理運営が出来た。新型コロナウイルス感染症は5月の連休明けから5類に移行されたが、引き続き感染対策等に創意工夫を凝らして、施設利用者の安全・安心の確保と施設の稼働率向上に努めた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	野村地区コミュニティセンター	
指定管理者	野村地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、引き続き感染予防に配慮しつつ徐々にコロナ禍以前の体制の取戻しを図りながらの事業実施となった。</p>

施設の利用状況

状況に応じてマスクの着用や消毒液の設置などを行い利用者の安心に配慮しつつ、コロナ禍以前のように活発に施設を利用できるよう努めた。

施設の利用者数は、前年度比で約122%となった。

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数（人）	13,115	7,193	6,776	6,965	8,504
	利用件数（件）	773	610	606	608	625

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	4,103,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,709,843
		(返還金)	393,157
合計 (a)	4,103,000	合計 (b)	4,103,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			3,351	3,636	3,636	3,636
利用料金収入額 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	3,351	3,636	3,636	3,636	4,103
	支出	3,351	3,636	3,636	3,636	4,103
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページ、SNSにて発信している。施設の利用状況についてもホームページで確認できるようになっており、利用者の利便性の向上に努め施設の利用促進につなげている。また、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電、防犯灯のソーラー化に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃に加え、施設の修繕等を適宜実施している。施設の修繕等については、簡易なものは可能な限り自ら行っているほか、感染予防の配慮に努めている。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。 環境面では、裏紙利用、緑のカーテン作戦の実施、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページやSNSの更新、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図っている。また、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握し、意見を踏まえて案内板を設置するなど、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、徐々にコロナ禍以前の事業実施体制への回帰を図りつつ、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	施設の維持管理を適正に実施した。 シューズラック等の什器の配置を見直し、利用者目線の改善を実施した。 指定管理業務における決裁手法の見直しを図り業務の効率化を推進した。 コミュニティセンターへの来訪者の把握方法を見直し、職員の職場環境の改善を推進した。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	城東地区コミュニティセンター	
指定管理者	城東地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、引き続き感染予防に配慮しつつ徐々にコロナ禍以前の体制の取戻しを図りながらの事業実施となった。</p>

施設の利用状況

状況に応じてマスクの着用や消毒液の設置などを行い利用者の安心に配慮しつつ、コロナ禍以前のように活発に施設を利用できるよう努めた。

施設の利用者数は、前年度比で約167%となった。

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数（人）	2,434	1,131	1,216	1,576	2,632
	利用件数（件）	252	154	161	159	187

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,755,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,090,814
		(返還金)	664,186
合計 (a)	3,755,000	合計 (b)	3,755,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			3,036	3,343	3,343	3,343
利用料金収入額 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	3,036	3,343	3,343	3,343	3,755
	支出	3,036	3,343	3,343	3,343	3,755
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて発信しており、施設の利用状況についてもホームページで確認できるようになっている。利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、感染予防の配慮に努めている。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。 環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、徐々にコロナ禍以前の事業実施体制への回帰を図りつつ、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による自己評価	令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類に感染症移行されたことに伴い、コミュニティセンターの利用人数も2,632人とコロナ禍の令和4年度の1,576人と比較して前年比167% 1,056人の増加となった。 本来のコミュニティセンターのあり方に近づいていると思うが、まだまだPR不足で、開かれたコミュニティセンターを目指す。	
所管課による総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	城西地区コミュニティセンター	
指定管理者	城西地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、引き続き感染予防に配慮しつつ徐々にコロナ禍以前の体制の取戻しを図りながらの事業実施となった。</p>

施設の利用状況

状況に応じてマスクの着用や消毒液の設置などを行い利用者の安心に配慮しつつ、コロナ禍以前のように活発に施設を利用できるよう努めた。

施設の利用者数は、前年度比で約115%となった。

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数（人）	10,092	6,540	6,469	8,032	9,294
	利用件数（件）	785	602	633	770	823

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,857,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,433,412
		(返還金)	423,588
合計（a）	3,857,000	合計（b）	3,857,000
収支差額（a）－（b）（収益又は損失）		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			3,155	3,439	3,439	3,439
利用料金収入額 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	3,155	3,439	3,439	3,439	3,857
	支出	3,155	3,439	3,439	3,439	3,857
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて 発信している。利用者アンケートボックスの設置等を通じ て利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上 につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を 行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努 めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実 施するとともに、感染予防の配慮に努めている。また、文書 規程に基づき適正な文書管理が行われている。 環境面では、裏紙利用、グリーン購入、緑のカーテン作戦の 実施、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低 減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や広報紙の発行を通じて施設の利用促 進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通 じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス 向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、徐々にコ ロナ禍以前の事業実施体制への回帰を図りつつ、施設の稼働率向上や地域 まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実 施されている。	
指定管理者による 自己評価	コミュニティセンターの使用等に関する業務を適切に実施した。 施設の維持管理に関する業務、清掃作業、保守点検、修繕などについても 適切に実施した。 利用者の意見や要望にも対処し、また感染予防にも注意喚起を行い快適に 利用できるよう心掛けた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管 理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に 努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	城北地区コミュニティセンター	
指定管理者	城北地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、引き続き感染予防に配慮しつつ徐々にコロナ禍以前の体制の取戻しを図りながらの事業実施となった。</p>

施設の利用状況

状況に応じてマスクの着用や消毒液の設置などを行い利用者の安心に配慮しつつ、コロナ禍以前のように活発に施設を利用できるよう努めた。

施設の利用者数は、前年度比で約121%となった。

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数（人）	6,202	3,605	3,871	3,985	4,837
	利用件数（件）	536	417	484	519	509

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,772,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,100,190
		(返還金)	671,810
合計 (a)	3,772,000	合計 (b)	3,772,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			3,043	3,327	3,327	3,327
利用料金収入額 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	3,043	3,327	3,327	3,327	3,772
	支出	3,043	3,327	3,327	3,327	3,772
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙等にて発信している。利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、感染予防の配慮に努めている。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	広報紙等の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、徐々にコロナ禍以前の事業実施体制への回帰を図りつつ、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	指定管理に係る基本協定に基づき、適切な管理ができた。 新型コロナウイルスが5類へ変更になり、利用者も増える中、皆さんが安心して利用ができるように、アルコール消毒や換気等に気を付けて運営に努めた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	御幸地区コミュニティセンター	
指定管理者	御幸地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、引き続き感染予防に配慮しつつ徐々にコロナ禍以前の体制の取戻しを図りながらの事業実施となった。</p>

施設の利用状況

状況に応じてマスクの着用や消毒液の設置などを行い利用者の安心に配慮しつつ、コロナ禍以前のように活発に施設を利用できるよう努めた。

施設の利用者数は、前年度比で約93%となった。

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数（人）	4,594	3,332	3,526	3,970	3,711
	利用件数（件）	484	430	467	564	523

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,713,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,345,650
		(返還金)	367,350
合計 (a)	3,713,000	合計 (b)	3,713,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			3,032	3,310	3,310	3,310
利用料金収入額 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	3,032	3,310	3,310	3,310	3,713
	支出	3,032	3,310	3,310	3,310	3,713
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙などで発信している。利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、感染予防の配慮に努めている。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	広報紙などの発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、徐々にコロナ禍以前の事業実施体制への回帰を図りつつ、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	安全・安心利用を第一に施設設備、備品等の清掃、点検、整理整頓を毎日実施している。また、除草等駐車場周辺的环境整備に心がけている。 住民サービスの観点から、原則日曜日、年末年始以外は1年を通して開館しているとともに利用者の要望にできる範囲で対応している。 職員は、来館者や電話での対応を丁寧、親切に行うよう心がけている。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	本町地区コミュニティセンター	
指定管理者	本町地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、引き続き感染予防に配慮しつつ徐々にコロナ禍以前の体制の取戻しを図りながらの事業実施となった。</p>

施設の利用状況

状況に応じてマスクの着用や消毒液の設置などを行い利用者の安心に配慮しつつ、コロナ禍以前のように活発に施設を利用できるよう努めた。

施設の利用者数は、前年度比で約94%となった。

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数（人）	6,743	3,391	2,900	3,682	3,490
	利用件数（件）	730	441	408	490	449

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,752,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,487,309
		(返還金)	264,691
合計 (a)	3,752,000	合計 (b)	3,752,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			3,056	3,359	3,359	3,359
利用料金収入額 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	3,056	3,359	3,359	3,359	3,752
	支出	3,056	3,359	3,359	3,359	3,752
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて 発信している。利用者アンケートボックスの設置等を通じ て利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上 につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を 行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努 めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実 施するとともに、感染予防の配慮に努めている。また、文書 規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、 裏紙利用、グリーン購入、緑のカーテンの実施、アイドリン グストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や広報紙の発行を通じて施設の利用促 進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等 を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス 向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、徐々にコ ロナ禍以前の事業実施体制への回帰を図りつつ、施設の稼働率向上や地域 まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実 施されている。	
指定管理者による 自己評価	コミュニティセンターの使用等に関する業務、施設の維持管理に関する業 務、清掃、保守点検などについて適切に実施した。 和室の襖張替えや、調理室の換気扇取替などの修繕を行い、利用者が快適 な環境で利用できるよう努めた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管 理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に 努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	北東地区コミュニティセンター	
指定管理者	北東地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、引き続き感染予防に配慮しつつ徐々にコロナ禍以前の体制の取戻しを図りながらの事業実施となった。</p>

施設の利用状況

状況に応じてマスクの着用や消毒液の設置などを行い利用者の安心に配慮しつつ、コロナ禍以前のように活発に施設を利用できるよう努めた。

施設の利用者数は、前年度比で約120%となった。

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数（人）	5,119	3,130	2,756	3,207	3,863
	利用件数（件）	566	455	414	465	488

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,746,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,343,949
		(返還金)	402,051
合計（a）	3,746,000	合計（b）	3,746,000
収支差額（a）－（b）（収益又は損失）		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			3,056	3,342	3,342	3,342
利用料金収入額 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	3,056	3,342	3,342	3,342	3,746
	支出	3,056	3,342	3,342	3,342	3,746
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて 発信している。利用者アンケートボックスの設置等を通じ て利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上 につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を 行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努 めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実 施するとともに、感染予防の配慮に努めている。また、文書 規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、 裏紙利用、緑のカーテンの実施、アイドリングストップの注 意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や広報紙の発行を通じて施設の利用促 進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通 じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向 上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、徐々にコ ロナ禍以前の事業実施体制への回帰を図りつつ、施設の稼働率向上や地域 まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実 施されている。	
指定管理者による 自己評価	基本協定書、仕様書に基づき施設の管理業務を適切に行った。 感染症対策について引き続き留意して取り組み、安心して利用できるよう に努めた。 運営面では、物価等の高騰を踏まえて節電・節約に努め、適切な経費管理 を行った。 コロナ禍で令和4年度までは行事等の事業活動が出来ないことが多かつ たが、令和5年度になりようやくコロナ禍も落ち着き、事業も軌道に乗っ て実施することができた。その結果、年間の利用件数は前年を上回ること ができた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管 理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に 努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	東部地区コミュニティセンター	
指定管理者	東部地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、引き続き感染予防に配慮しつつ徐々にコロナ禍以前の体制の取戻しを図りながらの事業実施となった。</p>

施設の利用状況

状況に応じてマスクの着用や消毒液の設置などを行い利用者の安心に配慮しつつ、コロナ禍以前のように活発に施設を利用できるよう努めた。

施設の利用者数は、前年度比で約109%となった。

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数（人）	3,197	1,631	1,674	2,331	2,558
	利用件数（件）	206	185	210	276	267

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,729,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,449,024
		(返還金)	279,976
合計 (a)	3,729,000	合計 (b)	3,729,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			3,129	3,320	3,320	3,320
利用料金収入額 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	3,129	3,320	3,320	3,320	3,729
	支出	3,129	3,320	3,320	3,320	3,729
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページ、SNSの活用等により発信している。利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、感染予防の配慮に努めている。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、徐々にコロナ禍以前の事業実施体制への回帰を図りつつ、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	指定管理の基本協定書に基づき適切に管理を行った。 市のコミュニティセンターとして、ホール床のワックスやトイレ床黒ずみ除去、落葉の清掃など屋内・外の清掃を行い利用者に気持ちよく使用してもらうことができた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	天神・和賀地区コミュニティセンター	
指定管理者	天神・和賀地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、引き続き感染予防に配慮しつつ徐々にコロナ禍以前の体制の取戻しを図りながらの事業実施となった。</p>

施設の利用状況

状況に応じてマスクの着用や消毒液の設置などを行い利用者の安心に配慮しつつ、コロナ禍以前のように活発に施設を利用できるよう努めた。

施設の利用者数は、前年度比で約98%となった。

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数（人）	3,451	2,151	1,567	2,241	2,197
	利用件数（件）	359	283	244	301	271

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,923,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,411,386
		(返還金)	511,614
合計 (a)	3,923,000	合計 (b)	3,923,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			3,162	3,441	3,441	3,441
利用料金収入額 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	3,162	3,441	3,441	3,441	3,923
	支出	3,162	3,441	3,441	3,441	3,923
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて 発信している。利用者アンケートボックスの設置等を通じ て利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上 につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を 行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努 めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実 施するとともに、感染予防の配慮に努めている。また、文書 規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、 裏紙利用、グリーン購入、緑のカーテンの実施、アイドリン グストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や広報紙の発行を通じて施設の利用促 進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等 を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス 向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、徐々にコ ロナ禍以前の事業実施体制への回帰を図りつつ、施設の稼働率向上や地域 まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実 施されている。	
指定管理者による 自己評価	施設の管理運営については、引き続き感染対策に留意し適正な管理運営が できたと思う。館内のイベント（例 らくらく会・文化祭・防犯懇談会ミ ニサロン）及び館外のイベント（三世代交流・夜回り・敬老会）等、従来 の行事も復活してきた。利用者に安心して使える環境づくりに貢献でき たと考える。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管 理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に 努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	南部地区コミュニティセンター	
指定管理者	南部地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、引き続き感染予防に配慮しつつ徐々にコロナ禍以前の体制の取戻しを図りながらの事業実施となった。</p>

施設の利用状況

状況に応じてマスクの着用や消毒液の設置などを行い利用者の安心に配慮しつつ、コロナ禍以前のように活発に施設を利用できるよう努めた。

施設の利用者数は、前年度比で約154%となった。

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数（人）	2,423	776	697	1,068	1,645
	利用件数（件）	172	84	85	126	139

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	3,574,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	2,973,983
		(返還金)	600,017
合計 (a)	3,574,000	合計 (b)	3,574,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			3,046	3,203	3,203	3,203
利用料金収入額 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	3,046	3,203	3,203	3,203	3,574
	支出	3,046	3,203	3,203	3,203	3,574
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて発信している。施設の利用状況についてもホームページで確認できるようになっており、利用者の利便性の向上に努め施設の利用促進につなげている。また、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、感染予防の配慮に努めている。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、徐々にコロナ禍以前の事業実施体制への回帰を図りつつ、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	施設の維持管理、運営を適正に行った。文書管理、会計面においても適正な処理に努めた。 壁穴の修繕も職員が行い、経費削減に努めた。 また新型コロナウイルス感染症対策について、前年度に引き続き、感染拡大防止の周知、定期的な除菌など、安全に施設を利用してもらえるよう努めた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	関町北部ふれあい交流センター	
指定管理者	関北部地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市関町北部ふれあい交流センター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市関町北部ふれあい交流センター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、引き続き感染予防に配慮しつつ徐々にコロナ禍以前の体制の取戻しを図りながらの事業実施となった。</p>

施設の利用状況

状況に応じてマスクの着用や消毒液の設置などを行い利用者の安心に配慮しつつ、コロナ禍以前のように活発に施設を利用できるよう努めた。

施設の利用者数は、前年度比で約125%となった。

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数（人）	4,039	1,270	1,541	1,433	1,792
	利用件数（件）	298	161	195	200	252

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	6,105,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	4,883,507
		(返還金)	1,221,493
合計（a）	6,105,000	合計（b）	6,105,000
収支差額（a）－（b）（収益又は損失）		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			5,255	5,552	5,552	5,552
利用料金収入額 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	5,255	5,552	5,552	5,552	6,105
	支出	5,255	5,552	5,552	5,552	6,105
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページにて 発信し、利用者の利便性の向上に努め施設の利用促進につ なげている。また、利用者アンケートボックスの設置等を通 じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向 上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を 行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努 めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実 施するとともに、感染予防の配慮に努めている。また、文書 規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、 裏紙利用、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷 の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や広報紙の発行を通じて施設の利用促 進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通 じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス 向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、徐々にコ ロナ禍以前の事業実施体制への回帰を図りつつ、施設の稼働率向上や地域 まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実 施されている。	
指定管理者による 自己評価	施設の維持管理、運営を適正に行った。 地域住民へのサービスの向上並びに当該施設の目的に沿った運営の適切 性及び効率性の確保を図ることを目的としているが、目的達成の為に 一層の努力が必要と考える。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管 理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に 努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	関南部地区コミュニティセンター	
指定管理者	関南部地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「亀山市地区コミュニティセンター施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、引き続き感染予防に配慮しつつ徐々にコロナ禍以前の体制の取戻しを図りながらの事業実施となった。</p>

施設の利用状況

状況に応じてマスクの着用や消毒液の設置などを行い利用者の安心に配慮しつつ、コロナ禍以前のように活発に施設を利用できるよう努めた。

施設の利用者数は、前年度比で約108%となった。

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数(人)	2,947	1,170	1,382	1,629	1,773
	利用件数(件)	159	140	153	232	202

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	4,080,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	3,638,377
		(返還金)	441,623
合計(a)	4,080,000	合計(b)	4,080,000
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			3,398	3,570	3,570	3,570
利用料金収入額 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	3,398	3,570	3,570	3,570	4,080
	支出	3,398	3,570	3,570	3,570	4,080
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を、広報紙、ホームページやSNSを活用し情報発信している。施設の利用状況についてもホームページで確認できるようになっており、利用者の利便性の向上に努め施設の利用促進につなげている。また、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、感染予防の配慮に努めている。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新、予約状況の表示や広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、徐々にコロナ禍以前の事業実施体制への回帰を図りつつ、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	使用規程に基づき、適正な管理が行えた。設備の不具合に対する修繕も、地域の業者に迅速に対応してもらい、使用者の利便性を確保した。花壇の日常管理や剪定、防火・防犯対策も、まちづくり活動の一環として行っている。また、福祉バスの運行日に中央公民館講座と産直野菜販売を同時開催したり、イベントに地域の子供会のブースを設置したり、諸方面との連携により、利用促進にも努めている。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	市民文化部 まちづくり協働課
施設名	鈴鹿馬子唄会館	
指定管理者	坂下地区まちづくり協議会	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>「鈴鹿馬子唄会館施設の管理に関する基本協定書」及び年度協定書を締結し、同協定書及び仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内・施設敷地内の清掃 ○設備の保守点検 ○巡視・点検等
運営について	<p>亀山市地区コミュニティセンター条例及び同条例施行規則等関係法令を遵守し、上記協定書及び仕様書に基づき、施設の運営が適正に実施された。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の使用許可申請書の受付 ○使用許可及び許可書の発行 ○使用許可書の取消し及び制限 ○利用状況報告書の作成等
事業について	<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより、引き続き感染予防に配慮しつつ徐々にコロナ禍以前の体制の取戻しを図りながらの事業実施となった。</p>

施設の利用状況

状況に応じてマスクの着用や消毒液の設置などを行い利用者の安心に配慮しつつ、コロナ禍以前のように活発に施設を利用できるよう努めた。

施設の利用者数は、前年度比で約156%となった。

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数（人）	7,195	2,717	1,462	3,347	5,244
	利用件数（件）	433	233	276	349	350

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	5,801,000	事業費	0
利用料金収入	0	管理費	4,811,056
		(返還金)	989,944
合計 (a)	5,801,000	合計 (b)	5,801,000
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		0	

指定管理料 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			4,846	5,155	5,155	5,155
利用料金収入額 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		0	0	0	0	0
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	4,846	5,155	5,155	5,155	5,801
	支出	4,846	5,155	5,155	5,155	5,801
	差額	0	0	0	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	地域まちづくり協議会の情報を広報紙やホームページで発信することで施設の利用促進につなげるとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上につながっている。また、利用者からの要望や苦情等に対しても改善がなされている。
	コスト面	事務所内での節電に加え、利用者に対しても節電の表示を行うなど節電に努めている。裏紙を利用し、紙の節約にも努めている。
施設について	管理面	定期的かつ日常的な整理整頓・清掃、施設の修繕等を適宜実施するとともに、感染予防の配慮に努めている。また、文書規程に基づき適正な文書管理が行われている。環境面では、裏紙利用、グリーン購入、アイドリングストップの注意喚起など環境負荷の低減に努めている。
	運営面	ホームページの更新や、広報紙の発行を通じて施設の利用促進を図るとともに、利用者アンケートボックスの設置等を通じて利用者ニーズを把握することで、利用者のサービス向上に努めている。
事業について	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、徐々にコロナ禍以前の事業実施体制への回帰を図りつつ、施設の稼働率向上や地域まちづくり協議会の活動を活発にするため、工夫を凝らした自主事業が実施されている。	
指定管理者による 自己評価	指定管理の基本協定書に基づき、適正に管理できた。 館内の空調を随時調整し、快適に利用いただけるよう努めた。	
所管課による 総括評価	仕様書及び事業計画に定められた事項は適切に実施され、施設は適正に管理運営が行われている。更なる利用者増加とサービス向上に向けた取組に努められたい。	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	文化課文化創造グループ
施設名	亀山市文化会館・亀山市中央コミュニティセンター	
指定管理者	公益財団法人 亀山市地域社会振興会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>施設の維持管理については、仕様書で定められた水準を満たすため、職員による日常点検を確実に実施するとともに、外部委託による保守点検も活用しながら、適正に行われている。</p> <p>また、環境面についても独自の地球温暖化防止対策を実施し、ゴーヤカーテン等の取組にも率先して参加するほか、危機管理面についても、事故や災害を想定した事故対応訓練や防災訓練を行っており、利用者の安全確保に努めている。</p>
運営について	<p>市民参画による運営委員会を設置し、管理運営全般について、業務改善につなげるための意見交換などを行うほか、利用者に向けて相談窓口を設置し、利用者が安心して施設利用ができるようサポートしている。文化芸術活動団体に対しても、コロナ禍において、十分な活動が行えない中で、可能な限り事業を通じた連携、支援に努めている。</p> <p>また、利用者の要望及び満足度を調査するため、ご意見箱の設置やアンケートを実施し、出来る限り管理運営に反映させるとともに、職員向けに各種研修を計画し、個人情報管理徹底や運営スキルの向上を図っている。</p> <p>さらに、情報発信については毎月発行の催物ガイドの全戸配布や会館のHP、facebook等を通じて幅広い広報がなされている。</p>
事業について	<p>自主文化事業については、毎年多数の鑑賞型、参加型・育成型の事業が展開されており、コロナ禍で少なからず開催回数に影響はあったものの、低価格で鑑賞できる宝くじ文化公演やワンコインコンサート、アウトリーチの実施などを通じて、市民が文化芸術活動に触れる機会を積極的に創出している。特に小中学校へのアウトリーチ活動の実施は、次世代を担う子どもたちの人材育成の機会を提供している。</p> <p>また、若年層の来場を意識した事業の実施にも取り組んでいる。</p> <p>コロナ禍の事業の開催に当たっては、検温や消毒徹底はもとより、間隔を空けた座席の設定や退場方法の工夫など密の回避を行い、感染症対策を徹底しての実施に努めた。</p>

施設の利用状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、入館制限の設定や施設の営業時間の短縮等社会情勢の変化に対応した運営を行うとともに、自主文化事業については、とりわけコロナ禍の令和2年度に計画通りの実施ではなかったものの、工夫を凝らして、中止せず実施することによって、利用人数等の減少を最低限に止めている。これまでの利用者サービスの充実により、施設利用者はリピーターが多く、利用人数はコロナ禍前の7割強まで回復している。

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用人数	83,391	17,979	31,439	63,217	61,775
	自主文化事業の開催数	19	10	21	21	22
	自主文化事業参加者・入場者数	11,470	1,953	9,031	10,797	16,308

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	88,900,000	事業費	47,231,926
利用料金収入	12,644,053	管理費	91,663,958
自主事業利用料等収入	21,563,718		
民間助成金収入	5,954,000		
雑収入	644,843		
特定財産運用収入	310		
特定財産取崩収入	7,210,663		
前年度繰越金	4,433,640		
合計 (a)	141,351,227	合計 (b)	138,895,884
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		2,455,343	

指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	88,200	88,700	90,090	88,700	88,900	
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	13,162	13,047	9,104	13,399	12,644	
収支の状況 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	収入	124,521	104,049	128,600	135,160	141,351
	支出	121,409	96,700	123,691	130,727	138,896
	差額	3,111	7,348	4,909	4,433	2,455

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	<p>きめ細やかな利用者への対応や運営のサポートを実施していることで、新たな利用者の確保やサービスの質の向上に繋がっている。</p> <p>また、利用者の要望に応じてイベントにおける感染症対策のレクチャーや体温計など必要な道具の貸出しを行う等の支援をしている。</p>
	コスト面	<p>経験豊富な職員を配置することで、簡易な修繕や点検などを職員が実施しコスト削減に努めている。また、他団体等の助成金を積極的に活用することで、コスト負担を軽減しつつ質の高い事業を実施している。</p>
施設について	管理面	<p>外部委託による定期的な点検及び職員による日常的な管理点検を実施し、利用者の安全確保、事故防止の対策を講じるとともに、修繕を実施する際には、利用者、来館者の妨げにならないようきめ細やかな配慮がされている。</p> <p>また、利用者の要望及び満足度を調査するため、アンケートやヒアリングを行い、職員のセルフモニタリングも実施し、管理業務に反映されている。</p>
	運営面	<p>利用しやすい施設を目指し、利用の手引きを作成し配布するとともに、相談窓口を設置し、利用に関しての不安や疑問を取り除くことや、イベント実施に向けてのサポートを実施している。また、アンケートやヒアリングを行い、事業参加者及び来場者満足度は高い水準となっている。</p>
事業について	<p>文化会館の特性を生かした自主文化事業が展開されており、各事業は、参加型・育成型・鑑賞型の事業で、幅広い世代が楽しめる催しものが多数開催されている。特に育成型の事業では、例年は市内の小中学校を対象にアウトリーチ活動を実施し、子どもたちが優れた文化芸術に触れる機会を創出している。また、市民団体等が参画した実行委員会により実施している事業もあり、市民の文化活動拠点としての役割として機能している。</p>	
指定管理者による 自己評価	<p>施設利用については「貸館サポートマニュアル」を作成し、すべての職員が振興会の持つノウハウを駆使した一定の貸館サポートができるようにしたことで、「満足いく利用ができた」との意見を多くいただいている。</p> <p>施設管理においては、日常点検を計画通り実施、不具合は早期に発見して対処し利用者には不便をかけることなく良好な管理ができた。</p> <p>また、コスト面においては、文化会館独自の地球温暖化防止対策の実施に加え、印刷物や消耗品購入において一定の質を担保した上で安価な購入ルートを開拓するなど、これまで以上にコスト削減を進めることができた。</p>	

	<p>事業については、28本（自主文化事業22本・独自事業6本）実施することができた。なかでも、当年度は鑑賞型事業の4つの事業で完売となるなど券売は好調であった。また、令和4年度までコロナ禍でも中止にせず市民参加型事業を継続実施してきた成果もあり、文化会館フェスタや亀山ミュージカル、さいまつコンサート、亀山音楽祭などの事業は、他自治体の文化施設と比較しても多くの市民に参加してもらうことができるなど高いレベルの事業運営ができた。</p>
<p>所管課による 総括評価</p>	<p>「亀山市文化芸術推進基本計画」基本方針2「市民の自主的な活動の支援等の充実」を達成するため、県や近隣市町の文化施設との事業連携を図るとともに、文化芸術に寄与する民間活力を活用して管理、運営が行われており、多彩な自主文化事業の開催や業務委託では難しい迅速かつきめ細やかな管理運営により、施設利用者の獲得につなげ、文化芸術の推進に寄与している。</p>

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	健康福祉部健康政策課
施設名	運動施設 （西野公園体育館、西野公園野球場、西野公園運動広場、西野公園庭球場、西野公園プール、亀山公園庭球場、東野公園体育館、東野公園ソフトボール場、東野公園運動広場、東野公園ゲートボール場、観音山テニスコート、関B&G海洋センター、関総合スポーツ公園多目的グラウンド）	
指定管理者	三幸・スポーツマックス共同事業体	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>●<u>利用者の要望等を聴取し、管理運営に反映できているか。</u> 利用者の要望及び満足度を調査するために意見箱を設置しており、意見に対する対応や改善策など、指定管理者からの返答を利用者が閲覧できる環境を整えている。</p> <p>●<u>管理運営に当たり、市民及び各種団体等との連携を図ったか。</u> スポーツ団体からの要望を受け、教室・大会の開催や協賛を行うことでスポーツ団体のサポートを行っている。また、地域のスポーツ団体等の大会に参画し、運営面にも関わりを持っている。</p> <p>●<u>施設の維持管理は、適切に行われているか。</u> 仕様書で定められた内容を満たすために、外部委託も活用しながら適正に維持管理を行っている。また、現状の維持管理方法についても、より良い方法を随時検討の上、実施し、維持管理水準の向上を図っている。簡易な点検及び修繕については、指定管理者の資格所有者が行うなど経費削減に努めている。</p>

運営について

●市民ニーズの把握（アンケート調査）を行っているか。結果後の反映はされているか。

利用者及び事業参加者へのアンケートを実施し、寄せられた意見の中で対応できるものについては迅速な対応を行っている（施設利用のための掲示物の更新、物品購入等）。

●環境への配慮はされているか。

地球温暖化防止対策実行計画に基づき、節電等の呼びかけや取組を実施している。また、各施設にて、市が実施する緑のカーテン作戦に参加する等の緑化推進やごみ削減、省エネに取り組んでいる。

事業について

●個人情報の管理が適正にできているか。

プライバシーマークを取得し、企業として個人情報の管理を徹底している。また、全職員に対し個人情報の保護をテーマとした研修を実施している。

●サービス向上のために、情報発信を行っているか。

館内情報掲示板の活用、施設だよりの作成・設置、ホームページや Facebook、インスタグラムでの情報発信を行っている。各種メディアとも良好な関係を構築し、取材や番組への協力も可能な限り受け入れている。

●市民の要望等を聴取し、自主事業に反映させているか。

利用者アンケートを実施し、集計結果に基づき、自主事業内容の改善に努めている。

●市民及び各種団体等との連携を図っているか。

- ①地域清掃
- ②愛の運動
- ③地域各所への施設だよりの設置
- ④あいあいでの健康運動教室
- ⑤B&G 海洋クラブへの協力
- ⑥各スポーツ団体への協力
- ⑦『安全・安心の店』
- ⑧三重県警及び亀山警察署の情報掲示
- ⑨かめやま健康マイレージへの参加
- ⑩都市公園ネット登録
- ⑪亀山市婦人会連絡協議会「なでしこ健康フェスティバル」協力
- ⑫亀山ライオンズクラブイベントへの協力
- ⑬三重県鈴鹿地区軟式野球選抜への協力

施設の利用状況

●施設の利用状況は、昨年度と比較してどうか。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが、令和5年5月8日から「5類感染症」となり、専用利用による大会等の利用者数が増加した結果、前年度を大きく上回る利用者数となった。

		令和4年度	令和5年度	比較
西野公園管理施設	個人利用	20,450 人	23,030 人	2,580 人
	専用利用	46,526 人	61,262 人	14,736 人
	計	66,976 人	84,292 人	17,316 人
東野公園管理施設	個人利用	18,807 人	22,915 人	4,108 人
	専用利用	34,413 人	39,563 人	5,150 人
	計	53,220 人	62,478 人	9,258 人
B&G 海洋センター管理施設	個人利用	25,112 人	21,962 人	▲3,150 人
	専用利用	27,441 人	32,181 人	4,740 人
	計	52,553 人	54,143 人	1,590 人
亀山公園管理施設	個人利用	5,982 人	5,654 人	▲328 人
	専用利用	55 人	30 人	▲25 人
	計	6,037 人	5,684 人	▲353 人
合計	個人利用	70,351 人	73,561 人	3,210 人
	専用利用	108,435 人	133,036 人	24,601 人
	計	178,786 人	206,597 人	27,811 人

●自主事業開催回数

自主事業については、教室対象者を細分化したことなどにより年間回数と述べ参加者人数を増加させていた令和4年度から更に、子ども向けの新体操教室を新設したことなどからさらに増加させることができた。

	令和4年度	令和5年度	比較
教室種類	60 種	66 種	6 種
年間回数	1,026 回	1,236 回	210 回
延べ参加者人数	13,691 人	15,881 人	2,190 人

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	86,379,000		事業費	11,685,081		
利用料金収入	21,458,537		管理費	106,268,650		
自主事業収入	9,465,750					
その他収入	2,181,798					
合計 (a)	119,485,085		合計 (b)	117,953,731		
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			1,531,354			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	82,382	82,288	82,572	86,357	86,379	
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	19,790	14,710	17,225	19,979	21,459	
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	111,709	105,582	112,243	116,747	119,485
	支出	106,239	99,228	102,209	113,596	117,954
	差額	5,470	6,354	10,034	3,151	1,531

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	通年で利用者アンケートを実施しており、利用者のニーズを随時収集・検証・改善して、迅速なサービスの向上に努めています。
	コスト面	これまでのノウハウを生かし、プールエネルギーの重油、灯油の管理徹底、運営最少人員での施設対応に係る人件費の削減など原価削減を徹底し、収益を確保できている。

施設について	管理面	点検・保守管理、日常清掃、職員の巡回により、施設・設備を良好な状態に保ち、適切な施設管理が行われています。設備等の不具合に対しては迅速に対応しています。
	運営面	スポーツ特性を生かした運営・事業を実施しています。条例や基本協定書に基づき、施設の設置目的に合致した適正な管理運営がなされています。
事業について		<p>トップアスリートとの交流を図ることができる事業、各種競技団体と連携した大会事業、自主事業参加者と地域との交流が生まれる事業など、独自性の高い事業が展開された結果、利用者数は令和4年度と比べ27,800人程度の増となっている。施設ごとにも全体的に増加している。施設改修工事の影響を受けた関 B&G 海洋センター管理施設における個人利用が減となっている。</p> <p>収支状況については、燃料費の高騰等の影響を受け、令和4年度と比べ約1,620,000円の減となっている。</p>
指定管理者による自己評価		<p>施設管理面では、仕様書に基づいた維持管理を適正に行っている。専門的・効率的に管理業務を行うため、一部業務を市の承認を得た上で第三者委託を行い、安全で安心なスポーツ環境の提供に努めている。</p> <p>運営面では、新型コロナウイルス感染症の位置づけが令和5年5月8日から「5類感染症」となり、特に大会等の専用利用の増加が見受けられる。また、バレーボールディビジョン2の試合を誘致し、トップアスリートのプレーを間近で見る機会を提供したこと、バレーボール・ハンドボール・野球と各方面で活躍しているチームを招き、教室を開催し、小中学生の成長期にトップ選手のプレーに触れることで競技力向上の一助となる事業ができた。</p> <p>自主事業としては、健康教室の定着化ができており、幅広い世代の市民の皆さまに継続して教室に参加いただいております。今年度より、子どもを対象としたチアダンス、ヒップホップダンスに加え、新体操の教室を開講し、地域のイベント（亀山市、三重ホンダヒート主催試合等）でもダンス等を披露する機会もいただいております。また、文化事業としてガーデニング教室、クリスマス小物作りを開催した他、学校の長期休業期間に小学生向けの工作教室、プログラミング教室を開催し、体育館に足を運ばない市民へのアプローチも実施した。</p> <p>「かめやまスポーツフェスティバル」として、各年代がスポーツを楽しむことが出来、また、子供たちがスポーツへ興味を持つことができるイベントを開催している。</p> <p>地域関連事業としては、市の健康づくり事業に賛同し、市民の健康指導に協力した。また、総合型スポーツクラブへの協力や関小学校への着衣泳の</p>

	<p>指導など、地域からの要請に応じる体制を整えている。</p> <p>市民の皆さまが生涯を通じて心身ともに健康な生活をおくるために、スポーツを楽しむ機会や、スポーツの魅力発信など、人と人との交流の場となるような施設作りに引き続き注力してまいります。</p>
<p>所管課による 総括評価</p>	<p>従事者の配置については、経験豊富な人材の活用を図りながら、交代制をとり適正に配置されている。施設の維持管理状況については、自己努力・取得技能を生かし、極力管理者で対応し、その他については、所管課と協議しながら対応していただいている。運営状況については、総利用者数、総利用料金ともに増加し、また、自主事業も積極的に取り組みおおむね良好な状態である。ただし、今年度の収支の状況は、例年と比較すると大きな減となっている。安定的な施設運営のため、引き続き、管理者がコスト削減に注力する必要がある。</p>

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	産業環境部 商工観光課
施設名	亀山市石水溪キャンプ場施設	
指定管理者	公益財団法人 亀山市地域社会振興会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 亀山市石水溪キャンプ場施設（屋内研修施設、バンガロー施設、テント村）の管理運営 ・ 自主事業として、石水溪まつりの実施や、炭、薪、亀山7座Tシャツ等物品販売
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用許可申請の受付（許可・許可書発行、利用料徴収、還付・納入、利用許可の取消・制限） ・ 施設利用者対応業務 ・ その他利用者に対する観光案内業務 ・ 勤務時間 8：30～16：30 16：30～8：30 ・ 勤務体制 4月～6月・10月、11月 昼間2名、夜間1名 7月～9月 昼間2名、夜間2名 ・ 石水溪キャンプ場施設運営協議会の開催
事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石水溪キャンプ教室の開催 ・ 石水溪まつりの開催 ・ 薪・炭・7座Tシャツの販売 ・ 亀山7座トレイル活用推進ネットワークへの参画 ・ AED実技訓練の実施 ・ 避難訓練の実施

施設の利用状況						
利用期間：4月1日～10月31日及び11月の土・日・祝 令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へ移行したこともあり、石水溪キャンプ場施設全体の利用者数は、令和4年度に比べ1,007人増加した。 また、利用者の42.3%が県外の利用者であり、この割合も増加傾向にあることから、石水溪キャンプ場施設の認知度が高まっていることが伺われる。						
利用状況等 (人)	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	バンガロー	1,543	1,313	1,009	1,746	1,636
	テント村	2,941	1,538	850	2,034	2,599
	屋内研修施設	2,194	649	203	983	1,623
	シャワー	324	406	134	353	265

本年度管理業務に関する経費の収支状況						
(単位：円)						
収入の部			支出の部			
指定管理料	10,690,000		事業費	14,810,617		
利用料金収入	3,208,260		管理費	0		
自主事業収入	1,620,859		その他費用	190,980		
合計(a)	15,519,119		合計(b)	15,001,597		
収支差額(a) - (b) (収益又は損失)			517,522			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	10,695	10,810	10,770	10,730	10,690	
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	3,131	2,431	1,400	3,351	3,208	
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	14,220	14,272	12,677	14,935	15,519
	支出	13,447	13,990	11,958	14,252	15,001
	差額	773	282	719	683	517

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	各種マニュアル（受付・サービス向上・緊急対応・トラブル対応）に基づき職員研修がなされ、また、適宜利用者からの要望に対応され、サービス向上に繋がっている。
	コスト面	仕様書に基づいた業務を適正に実施され、サービスの質を保ちながら、職員によるごみ分別を徹底し、収集回数を抑える、他管理施設との一括発注にて単価を抑える等、コスト削減が図られている。
施設について	管理面	施設維持管理に係る清掃、点検、保守業務は、法令・仕様書に基づいて適正に行われ、開館・閉館時に関わらず、定期的な清掃の実施により、美観を保つよう施設管理が行われている。
	運営面	地域の雇用が創出され、また地域団体等と密接に関わることで地域に根付いた施設として、適正に運営がなされている。
事業について	地域や各種団体と連携した事業が展開され、市内外を問わず多くの来訪者で賑わいが創出されている。また、独自にホームページや機関紙等によるPRなども積極的に実施され、魅力発信にも貢献されている。	
指定管理者による自己評価	キャンプ場施設管理の基本理念及び役割等を踏まえて、指定管理者として取り組み、施設の特性を生かした管理運営に努めました。また、利用者が自然とふれあい、家族や仲間と安心・安全に利用できるよう日常点検及び環境整備に心がけ、利用者へのサービス向上に努めました。	
所管課による総括評価	「石水溪キャンプ教室」や「石水溪まつり」などの自主事業を開催し、多くの参加者が施設を訪れることで、知名度が上がり、利用者の増加に繋がった。また、アウトドア商品を取り扱っているモンベルのフレンドショップの会員となることで、全国のアウトドア愛好家に施設のPRができ、こちらも利用者の増加に繋がった。このように利用者の増加に繋がる取り組みを積極的に行うとともに、利用者の増加により事故に繋がることの無いよう、AEDの使用方法の確認など実技訓練を行い、安心・安全な施設利用、サービスの向上が図られている。	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	産業環境部 商工観光課
施設名	亀山市道の駅関宿地域振興施設	
指定管理者	株式会社 安全	
指定期間	令和5年4月1日～令和15年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 亀山市道の駅関宿地域振興施設管理運営（売店、レストラン、2階休憩施設、観光案内所） ・ 上記有料施設に係る業務（物販業務、飲食業務、飲料販売業務、富永一朗漫画廊、各種観光案内及び道路交通案内業務、道の駅限定切符発行・販売業務、三重県おもてなし施設関係業務）
運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開館時間 売店・観光案内、レストラン 8:30～18:00 ・ 勤務時間 売店・観光案内、レストラン 8:30～18:00 業務 8:30～11:30 ・ 勤務体制 売店・観光案内、レストラン 各2名 業務 1名 <p>※繁忙期・春夏冬休み・休日（連休）等は増員体制で対応。</p> <p>※業務については、隣接する情報棟清掃・トイレ清掃・駐車場ゴミ回収・生花管理・自動販売機管理等を担当</p>
事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魚のつかみ取り、もちつき大会を実施 ・ 明治安田生命保険相互会社の協賛により、健康増進イベント開催（年3回） ・ 東海道おひなさまイベントに参画し、雛飾りを展示（2月10日～3月3日） ・ 富永一朗原画展を開催 ・ 「花と笑顔をむすぶ会」を開催（年2回） ・ 地元生産者の会「まめぞろい」を実施

施設の利用状況

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類へ移行したことにより、人流が回復し、利用者数は、コロナ禍前の水準まで戻りつつある。また、定期的に自主事業を開催することで利用者の増加を図っている。

利用状況等	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	売店利用者数	58,463	49,950	49,116	55,355	57,377
	レストラン利用者数	35,524	27,879	29,747	32,051	36,753
	合計	93,987	77,829	78,863	87,406	94,130

本年度管理業務に関する経費の収支状況
(単位：円)

収入の部		支出の部	
物販等料金収入	85,512,944	事業費	79,787,071
		納付金	1,000,000
合計 (a)	85,512,944	合計 (b)	80,787,071
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		4,725,873	

納付金 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	2,500	1,000	2,500	2,500	1,000	
利用料金収入額 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	0	0	0	0	0	
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	82,515	70,849	71,159	79,916	85,512
	支出	78,531	70,234	71,818	78,202	80,787
	差額	3,984	615	▲659	1,713	4,725

検証結果		
指定管理者制度活用による各種効果について	利用者へのサービス面	挨拶・声掛け・商品知識等、接客能力のレベルアップを目的とし本社担当者による講習会を行っており、加えて観光案内・交通情報の講習や苦情対応・緊急時対応の研修も行っており利用客の満足度向上に努めている。 また、アンケートを実施し、意見を施設運営に反映させている。
	コスト面	来訪者へのサービス面は確保しながらも従業員の必要最低限のシフト組みや、自主財源により設置している太陽光パネルによりコスト削減が図られている。
施設について	管理面	施設維持管理に係る清掃、点検、保守業務は、法令・仕様書に則り適正に実施され、きめ細やかな清掃や社員による創意工夫ある管理で、美観を保つよう施設管理が行われている。
	運営面	地域産品等の積極的販売や定期的な商品の入替を実施、地域団体との連携も図りながら地域振興施設としての役割を十分に果たされ、良好な施設運営が行われている。
事業について	地域団体や地場産品を積極的に取り入れた販売方法や、食堂のメニュー開発、各種の地域団体と協力したイベントの実施等、地域住民をはじめ立寄りたい施設として来訪者に好評を得ている。また、2階を地域住民に無料で貸し出すなど、積極的に地域に貢献されている。	
指定管理者による自己評価	地域振興の活性化と施設の効果的・効率的な経営を心掛け業務を遂行してきました。この先も地域振興施設として公共性の確保、円滑な運営はもとより、運営協議会での委員の皆様のご意見を参考にしつつ、民間事業者としてのノウハウをフルに発揮し、民間感覚を生かし創意・工夫ある企画、質の高いサービスの提供を図るとともに、振興施設の機能を最大限引き出せるよう努めてまいります。	
所管課による総括評価	地域の人々や道路利用者に施設を活用してもらうため、「魚のつかみ取り」や「もちつき大会」など、多くの自主事業を開催することで、利用者数の増加に繋がっている。 コロナ禍が収束し、人流が回復している中で、堅実な運営とサービス向上の経営努力によって利用者数が増加しており、地域振興・交流・活性化が図られていると評価できる。	

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	産業環境部商工観光課
施設名	亀山市勤労文化会館	
指定管理者	亀山地区労働者福祉協議会	
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日まで	

事業報告概要	
管理について	<p>●施設及び設備の管理について</p> <p>利用者が安心して快適に利用できるよう、建物設備の日常点検、法定点検、定期点検等の保守管理業務を実施するとともに、快適な環境を保つため清掃業務等の維持管理業務を実施し、適正に施設内外の維持管理が実施された。</p> <p><施設の管理に関する業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防設備保守点検委託 ・清掃業務・草刈業務委託等 <p>●備品について</p> <p>備品の点検及び貸与等、適切に管理が行われた。</p>
運営について	<p>●施設の運営について</p> <p>亀山市勤労文化会館施設条例及び同条例施行規則等関連法令を遵守し、施設の利用許可及び利用料金の徴収業務等、適正に施設運営が行われた。</p> <p>また、施設利用状況及び施設運営状況、管理に要した経費の収支等について、適切に事業報告がされており、事業計画に基づき適正な運営が実施された。</p> <p>●市民ニーズの把握（アンケート調査）について</p> <p>利用者のニーズを把握するため、利用者アンケートを実施した。</p> <p>●WEBサイトの活用について</p> <p>新たな利用者の開拓や施設の周知のため、WEBサイトを活用して情報発信を行っている。</p>
事業について	<p>●その他の業務について</p> <p>雇用・労働に関する制度等の情報提供を行うため、勤労文化会館内にパンフレット等の設置を行うとともに利用者等へ周知を図った。</p> <p>また、勤労文化会館事業として、苔テラリウム教室、夏休み親子絵画教室、暮らし何でも相談会（2回）を行った。</p>

施設の利用状況

●昨年度と比較した施設の利用状況

(R4)	(R5)
【利用件数】 436件	332件 (前年度比 約23.9%減)
【利用人数】 4,693名	3,792名 (前年度比 約19.2%減)
【利用料金】 701,948円	525,090円 (前年度比 約25.2%減)

令和4年度は、大規模小売店舗の新規開業に伴う面接等での利用があったため増加に転じたが、令和5年度は、その反動もあり減少した。

	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用状況等	(例)利用人数	7,466	4,191	3,973	4,693	3,792
	(例)利用件数	632	329	349	436	332
	(例)自主事業開催数	4	3	4	4	4

本年度管理業務に関する経費の収支状況 (単位：円)

収入の部		支出の部	
繰入金	300,000	事業費	0
指定管理料	4,700,000	管理費	5,063,698
利用料収入	525,090	繰出金	488,892
雑収入	27,500		
合計 (a)	5,552,590	合計 (b)	5,552,590
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)			

指定管理料 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			4,660	4,700	4,700	4,700
利用料金収入額 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		827	542	543	701	525
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	6,611	5,271	5,912	6,032	5,552
	支出	6,611	5,271	5,607	6,032	5,552
	差額	0	0	305	0	0

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	積極的に利用者アンケートを実施することにより、利用者ニーズに迅速、柔軟に対応できており指定管理者制度の効果が十分発揮されている。
	コスト面	長年施設を管理してきた経験を生かし、収支の適正化及び経費の縮減が進められ、その余剰金により自主的な施設の修繕（会議室1 換気扇取替、和室前誘導灯 LED ランプ交換、会議室1 前誘導灯 LED ランプ交換、鳥よけフックボルト取付、3F 給湯室湯沸かし用止水栓取替）が行われるなど、限られた予算の中で優先順位を判断した上での健全な施設の維持管理が行われている。
施設について	管理面	日常点検等の保守管理、清掃業務等の維持管理について、常に利用者の安全及び施設の安全面の確保が図られており、施設は老朽化しているものの、常に清潔かつ良好な状態を維持できている。
	運営面	亀山市勤労文化会館施設条例及び同条例施行規則等関連法令を遵守し、適正に運営されている。また、長期的な運営を行うことにより、専門的知識のある人材の確保が図れるとともに、事務改善等に取り組むことが可能となり、安定した管理運営を行っている。
事業について	施設について、労働者の福利増進や文化向上の活動拠点施設として広く認識されている。また、会館と各種労働団体等との連携体制が構築されており、指定管理者による自主事業として、苔テラリウム教室、夏休み親子絵画教室、暮らし何でも相談会（2回）を実施している。	
指定管理者による 自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 亀山市から当協議会が指定管理者として管理業務を代行し、利用者が安心して快適に利用できるよう施設の日常点検及び整備に努めた。 ・ サービス向上のため、WEBサイトを使って情報を発信している。 ・ 利用者アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めた結果、施設に対する高評価を得る事ができた。また、施設管理においては、軽微な補修は迅速に対応し、自己で修繕・改善できるもの（会議室1 換気扇取替、鳥よけフックボルト取付など）にも積極的に取り組んだ。 <p>以上のことから、施設管理、運営ともに適切に実施することができたと自己評価する。</p>	

<p>所管課による 総括評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理、修繕・運営業務ともに適正に実施され、常に安全面の確保が図られている。施設は、日常的に整理整頓、清掃がなされており清潔かつ良好な状態を維持できている。 ・利用者への対応等においては、利用者対応マニュアルや緊急時の対応マニュアルに基づき、適切な対応が図られている。 ・勤労文化会館内に事務室がある労働関係団体との連絡等業務については、円滑に行われており、勤労者福祉の充実に向け、雇用・労働に関する制度等の情報収集等も積極的に行われている。 ・利用者へ実施しているアンケート調査において、利用者の満足度は概ね良好であるが、施設の老朽化に対する不満が多い状況である。 ・施設自体は老朽化しているものの、全体的に清潔・快適に維持されている。また、施設の日常点検及び整備に努め、自己で修繕・改善できるものについて、迅速な対応を行っている。 <p>このような日々のきめ細かな施設の管理運営及び労働関係団体等のネットワークにより利用者のリピーター化につながっていると考えられる。現指定管理者は、本施設の目的に合致した目的を持つ市内唯一の団体であり、これまでのノウハウ等を生かし、労働者のニーズを把握し、施設管理を効果的、効率的に運営していくため、今後についても、適正な管理運営を継続して実施し、より一層、効率的かつ勤労福祉充実、文化向上に向けた運営がなされることを期待する。</p>
------------------------	--

指定管理事業検証結果報告書（令和5年度）

	所管課	建設部都市整備課
施設名	亀山市都市公園施設等（95公園及び野外ステージ）	
指定管理者	公益財団法人 亀山市地域社会振興会	
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業報告概要	
管理について	<p>●施設及び設備の維持管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃作業、電気設備・排水設備等の管理は適正に実施されており、利用者からの大きな苦情等も見られなかった。清掃作業については、各公園が設置されている地域の自治会長等、地元の方々と連絡を密にし、イベントの日程や地域自治会の要望を配慮した工程表を作成し、適正に実施されていた。 ・公園遊具の管理については、年2回の定期点検を実施するとともに、公園安全点検表を作成し、維持管理に努めていた。特に、遊具点検の結果において、使用不可となるD判定のものに関して、適切な使用禁止措置を行うとともに、指定管理者対応となる修繕（1件30万円未満）については、一部対応が遅れたが、市と情報共有を図るためにペンディングリストを利用し、通報等のあった遊具の修繕等の対応について積み残しが無いように努めていた。 ・大雨・台風時に備えて、緊急対応ができる体制を構築するとともに、台風通過後などに、臨時点検を行い、災害後の安全確保にも努めていた。 また、月一回各公園の班長を集めて班長会を実施し、危機管理意識や公園管理体制等を報告するとともに、話し合いを行い、都度公園管理に関する意識の向上を図っていた。 ・地球温暖化防止や資源の有効利用として、照明灯の修繕の際はLEDへの交換を進め、日照時間に合わせた照明灯のタイマー管理の実施、及び公園内の落ち葉の堆肥化を実施していた。 ・浄化槽施設については、浄化槽法に基づく保守点検、清掃及び定期検査を実施し適正に管理されていた。 ・本年度も夏場の熱中症対策のため、西野公園と東野公園の園路にてドライミストを設置し、快適性の向上が図られていた。 <p>●備品について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備品の点検・修理等、適切に管理している。その他にも、除草繁忙期には草刈機の分解清掃も行い、機材の適正な保全に努めていた。また、本年度の新規備品及び廃棄備品はなかった。

運営について

●新型コロナウイルス感染症対策について

5月8日に法律上の位置付けが5類に移行したことから、例年開催している「花しょうぶまつり」について、ステージイベントや飲食物の販売を復活させるなど、自主事業などが通常開催できた。

●利用促進について

- ・ 亀山公園・西野公園・東野公園においてアンケートを実施し、利用者のニーズ把握を行った。
- ・ ホームページを更新して、各公園の除草時期や使用禁止遊具の周知を行った。
- ・ その他にも、ホームページを利用した菖蒲園や桜の開花状況や秋の見ごろ情報等を随時発信したり、財団たよりをはじめ、テレビ、ラジオを利用したイベント情報等を告知したりすることで利用促進に努めていた。

●帳簿・料金支払いの管理

- ・ 光熱水費等の支払いは適正に支払い、帳簿についても適正に管理されていた。

●公園管理への地域住民等の参加促進

- ・ 「都市公園ネット」の構築や自治会・子ども会との連携等、地域による公園管理を推進し、公園に愛着を持つ機会づくりが実施されていた。具体的には、環境美化ボランティアとして活動されている自治会等へのゴミ袋等の支給や、自治会から不法投棄等に関する情報を提供してもらうなど密に連携されていた。
「都市公園ネット」では参加団体が昨年より3団体、5公園増加し、より一層地域との連携が図られていた。(全95公園の85%)

●収支計画について

- ・ 科目によっては、補正・流用を行っているが、予算通りの収支であった。

●組織体制の強化について

- ・ 職員を対象とした各種研修に加え、臨時職員及び常駐の委託先職員に接遇研修やAED講習や剪定技能講習などの座学による講習や実践形式による講習を計画的に実施、また、災害時における緊急体制の構築など、組織体制の強化に努めていた。

●人員の配置について

- ・ 仕様書以上の人員配置を行い、安定的な施設管理を行うための人員確保に努めていた。
- ・ 昨年度に引き続き、シルバー人材センターや障がい者雇用施設の社会的事業所に業務委託を行い、経験豊かな高齢者の活用や、障がい者の社会参加に努めていた。

事業について

●自主事業について

・新型コロナウイルス感染症が法律上、第5類に移行したことから、各自主事業が通常開催で行われた。亀山公園にて、花菖蒲の株分け及び育成指導を実施する青空教室、ノルディックウォーキングが実施されたが、計画にあったグラウンドゴルフは次年度に持ち越しとなった。しかし、亀山公園わんぱく広場のリニューアルに合わせて、キッチンカーを配置する新規自主事業が実施された。

施設の利用状況

公園における利用者数の把握は行っていないが、亀山公園周辺の桜、亀山公園菖蒲園の市の花である花菖蒲がそれぞれ植えられており、開花時には、市内外より多数の来園者があり、亀山の名所として広く定着している。

また、自主事業として花しょうぶの育て方や株分け実習等を行う青空教室やノルディックウォーキングの開催は、体験を通じて公園施設の魅力を伝える一端となっている。また、花壇へのマリーゴールド等の植付けを行うなど、公園の景観性の向上を図り、来園者を楽しませる工夫を行っている。

	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用状況等	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—

本年度管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部		支出の部			
指定管理料	72,260,000	事業費	726,000		
利用料金収入	1,060	管理費	76,729,722		
その他収入	6,174,456				
合計 (a)	78,435,516	合計 (b)	77,455,722		
収支差額 (a) - (b) (収益又は損失)		979,794			
指定管理料 (単位：千円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	68,800	68,800	68,800	71,760	72,260

利用料金収入額 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		3	0	2	1	1
収支の状況 (単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	収入	70,092	71,403	72,724	74,016	78,436
	支出	67,859	70,089	71,837	71,988	77,456
	差額	2,233	1,314	887	2,028	979

検証結果		
指定管理者制度 活用による各種 効果について	利用者への サービス面	清掃作業、電気・排水設備管理等、通年的な維持管理業務は適正に実施されており、大きな苦情もなく、良好な状態を維持できている。今後、利用者への更なるサービス向上に向けた取組に期待したい。
	コスト面	昨年度に引き続き、節電対策(照明・噴水等のタイマー管理)や省資源行動(落ち葉のたい肥化)など実施し、経済的側面・環境的側面に寄与された。
施設について	管理面	除草作業において、自治会と密な連絡を取ることで、自治会要望等に配慮した柔軟な対応を行い計画通り除草作業を実施している。また、遊具の点検や剪定技能の講習会を実施し、職員の技術向上を図り、よりよい維持管理を行おうという姿勢は評価できる。
	運営面	都市公園ネットの整備により、地域住民や利用者の要望を反映した取組がみられた。今後、参加団体と更に連携を深めるとともに、未登録公園での新規登録に向けた取組みに期待したい。 ※「都市公園ネット」とは、指定管理者と市民が連携してより良い公園づくりを推進するために、各公園に対して近隣住民や地元団体代表、近隣企業等に登録いただき、登録いただいた公園の情報提供や見回り活動、美化活動を実施する仕組みをいう。

<p>事業について</p>	<p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、花しょうぶまつりを通常開催した。また、ノルディックウォーキングや青空教室を実施し、公園利用者の獲得を図るとともに、亀山公園の桜や花菖蒲の開花状況をホームページで発信するなど、季節の新着情報の発信や公園利用の促進を行っていることは評価できる。</p>
<p>指定管理者による自己評価</p>	<p>公園維持管理については、市から指示のあったことに対して適切に対応するとともに、利用者の方々、地域の方々に満足していただける事及び安全安心を第一と心がけ、運営・実行してきた。「都市公園ネット」については、登録団体割合が85%（全95公園中81公園）となり、残りの公園への登録を進めたい。10月に開催した都市公園ネット連絡会議は登録団体との意見交換を行い今後の管理運営にとって有意義な議論の場となった。今後も登録団体の有効活用や横の連携を図っていきたい。</p> <p>日常管理については、点検・巡視の徹底により遊具等による事故もなく又、地域の方々からも大きな苦情をいただく事もなく、事業はおおむね良好であったといえる。また、地域との連絡を密にとり、95公園の除草作業において、ほぼ計画通りに完了することができた。</p> <p>省エネ・省資源の観点からは、タイマー式照明施設等の活用、照明修繕時のLED化（全公園LED化までの間）、軽微な修繕は職員で対応など、環境面・経済面において寄与した。</p> <p>ペンディングリスト等を用い苦情等に対して市との情報共有体制を強化することで、遊具・施設の日常点検において、異常個所や不具合の早期発見に迅速に対応ができる事で危険回避につながった。</p>
<p>所管課による総括評価</p>	<p>指定管理料については、おおむね予算内の支出で平準化ができており、過剰な支出や不足は生じておらず、健全な運営がなされている。</p> <p>公園管理業務については、日常的な公園管理に加え、自治会との連絡を密にすることにより、地域の事情に応じた時期の除草・清掃や自治会等が公園の清掃等ボランティアを行う際の消耗品の支給、都市公園ネットの構築に取り組むなど業務委託では難しい、地域に密着した迅速な対応がなされている。地域住民の更なる参画を目指し、指定管理者として、今後「都市公園ネットに力を入れる」という想いを有していることから、「都市公園ネット」の登録団体数が増加し、ネットワークの環境整備が進められていることから、引き続き「都市公園ネット」を活用した公園管理に期待したい。</p> <p>自主事業としては、新型コロナウイルス感染症が5類への移行により、花しょうぶまつりを通常開催したこと、花菖蒲の育て方や株分け実習等を行う青空教室を実施されたことは、施設利用の向上、魅力の発信に寄与できたものと評価できる。今後、花しょうぶの生育改善方法や維持管理の向上に向けた取組について期待したい。</p>

公園遊具については、他自治体の公園で発生した事故に関連するような施設の点検等を速やかに行うなど評価できる。今後も、利にかなった点検を実施していただくと共に、対処する必要がある施設への初動対応、及び、修繕対応を迅速にされるよう期待する。

ただし、公園施設、特に遊具については、経年劣化が進んでおり、慢性的に修繕対応が必要な箇所が増加していることから、樹木の管理も含めて、費用面、管理体制面に係る今後の対応方法について、検討していく必要がある。

